

レベニューキャップ制度における 2024年度期中評価の進め方について

第64回 料金制度専門会合 事務局提出資料

2025年2月20日



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

1. 本会合にて御議論いただきたい事項

- 2023年度より導入されたレベニューキャップ制度においては、国により審査された各事業者の事業計画について、国が達成状況を確認すること、また、必要に応じて**期中に確認、評価すること（以下「期中評価」という。）**とされている。
- 上記に基づき、レベニューキャップ制度導入後初めての期中評価（2023年度）を第58回～第62回料金制度専門会合において御議論いただき、それぞれの会合において、委員より様々な御意見をいただいた。
- 上記を踏まえ、今般、2024年度の期中評価について、具体的な整理方法の案を事務局において作成したため、これを御確認いただきつつ、御意見をいただきたい。

2. 期中評価の確認方針（案）

- これまでの会合で、複数の委員よりいただいた御意見を踏まえ、2024年度は以下のとおり確認することとし、17頁以降に記載したフォーマット案にて整理することを念頭に、各事業者に報告を求めることとしてはどうか。
 - ✓ 事業収入の見通し、前提計画、費用計画は、**単年での確認**に加え、**経過年数累積※**での確認とする
 - ✓ 2024年度においては、投資計画を含む定量的な評価項目全般において、**提出額と実績額の比較ではなく、承認額と実績額の比較で乖離額及び乖離要因を確認**する
 - ✓ 投資計画（投資量及び投資額）は、**単年及び経過年数累積で確認**することとし、特に、必要な投資が着実に実行されているか、未達がある場合にはその要因は何か、コストの変動要因は何か等の詳細な分析を実施する
 - ✓ 目標計画の定量的な項目については、**単年及び経過年数累積で確認**する。また、作業の簡素化の観点から、**目標計画の内容の確認にメリハリを付け、大幅な進捗未達の項目、課題や横展開すべき好事例がある項目を中心に詳細を確認**する

（大幅な進捗未達などがない項目については、1項目1頁程度にまとめ、簡潔に結果を報告することとする）

※ 経過年数累積とは、レベニューキャップ制度における規制期間5年のうち評価年度末時点で経過した年数の累積をいう。
具体的には、第1規制期間は2023～2027年度の5年間であることから、2024年度の期中評価においては、2023・2024年の2年間の累積期間を指す。以降同様。

【参考】2023年度の期中評価にて確認された課題等 1 / 2

第62回料金制度専門会合
資料4（2024年10月28日）一部修正

- 2024年度以降の期中評価を実施するにあたり、以下の点に留意することとする。
 - ✓ **年度実績を把握**することに加え、**第1規制期間を通じた達成状況や、過年度の実績を踏まえた進捗状況**を把握する。

特に、**投資計画**については**第1規制期間での達成可能性**を踏まえ、注視して確認する。
 - ✓ **広く課題の洗い出しを事業者へ促す**とともに、評価に当たっては**課題をネガティブに評価するのではなく、事業者全体でどのように対応・解決していくかという観点**を意識する。
 - ✓ **より良い取組**については、**ベストプラクティス事例**として他の一般送配電事業者へ横展開を促す。
 - ✓ **今後の取組強化策が課題に対して有効性があるものとなっているか、実行可能性のあるか**の観点で評価する。

【参考】2023年度の期中評価にて確認された課題等 2 / 2

第62回料金制度専門会合
資料4（2024年10月28日）

No	課題	今後の対応案
①	労務費単価や物価上昇等についてのレベニューキャップ制度での取り扱い	送配電網協議会及び各事業者で算定方法の統一化や客観性のあるデータの収集・精緻化を行った上で、モデルケースでの試算等により、レベニューキャップ制度においてどのように取り扱っていくべきか検討を進めていくこととしてはどうか。
②	評価項目の集計・算定方法の統一 ※例えば、翌規制期間で50%が需要家に還元されることとなる効率化額等の各事業者の実績集計に際して、算定方法の平仄が揃っていない状況にある。	事務局において平仄の揃っていない項目の洗い出しを行った上で、2024年度以降の期中評価を通して集計・算定方法の統一化に向けた検討を進めていくこととしてはどうか。
③	目標計画のうち、定量的なインセンティブ評価に関する評価基準の設定方法 ※例えば、「⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施」の項目において、過去の実績が悪かったが故に、評価年度の実績が相対的に悪かったとしても縦比較において改善効果がみられるという課題がある。	翌年度以降の実績も踏まえつつ、第2規制期間に向けて、より公平に評価できる評価基準の設定方法の検討を継続的に進めていくこととしてはどうか。
④	各年度の期中評価の評価方法について、作業負担の軽減に向けた簡素化の検討	2024年度以降の期中評価に向けて、必要な評価内容と事務負担のバランスの観点から、重点的な評価項目や評価内容等を整理していくこととしてはどうか。

【参考】これまでの会合における主な御意見 1 / 5

＜投資計画（投資量）の進捗に関する御指摘＞

第61回料金制度専門会合

（華表委員）

この設備拡充と設備保全については、計画との乖離が生まれる理由も生まれた場合の意味合いも変わってくるので、数字まで別々に作って管理するかには議論があるものの、少なくともその2つは、原因や対策の検討においてはきちんと分けて検討される必要があるというふうに考えています。

（中略）投資計画の達成状況についてです。今回取りまとめていただいた内容を拝見すると、未達の理由は用地交渉ですとか停電時期など、外的とまでは言わないまでも、一定程度の割合で出てきてしまうのも仕方ないような理由が多いように思います。逆に言えば、来年以降も、その年にやろうとしていた計画については一定の割合で次年度以降に繰越しになり、毎年、計画が未達になるということかというふうに思います。そうだとしたときに、毎年の評価としてただ単にその年に計画していたものと比較して、毎年未達という形で評価していくのか。あるいは達成率のようなものを見ることとして、達成率が一定以上であれば大丈夫と考えるのか。あるいは繰延べになった工事をその後も追いかけて、完全に不調になってしまうのか、遅延だけで済んだのかを把握して、1年に閉じない達成率を評価するのか。あるいは前年度からの繰延べ分と合わせた数字で毎年の投資力を評価するなど、それぞれ排他的ではありませんので、それらの組合せということになるということかもしれませんけれども、いずれにしても評価の方法は再考する余地があるように思いました。

（松村委員）

一番恐れているのは、今回100だったのが例えば80だと出てきて、次回も実は100だったのが工事量繰り延べた分も含めて80でした、次も次も次もといって、今回の不足額×5というのが全体の期間として出てしまうということになり、しかもそれは計画を変えるべきではなく、本当にやるべきものだったとすると、かなりゆゆしき事態になると思います。今回の事業者のプレゼンでは、そのようなことはないのだということを言っていたと理解はしているのですが、次年度も同じ状況、次々年度も同じ状況、結果的に5年間ですごい不足が出ましたって5年後に言われても、本当に困ってしまう。何のために期中評価しているのかというのが分からなくなってしまうということなので、もしそのような可能性というのがかなりあるということであれば、事業者のほうも早目に対応し、計画自体を全面的に見直して、そもそも安定供給を維持するということを前提としてどうあるべきかという、この委員会だけでは閉じないような大問題を議論しなければいけないということになるので、もし本当にそのような状況というのが事業者でも予想できているということであれば、早目に別の委員会も含めて問題提起というのをさせていただきたいと思います。

（河野委員）

去年度の実績と計画との差異については、各社ごとにそれぞれ事情があって、その理由についても適切に御説明いただいたというふうに思っています。その上で、実績値の差を生んだ要因のうち外生的と分類されたものについて、投資計画策定時に実はそうした課題が顕在化する可能性について、見通しが本当になかったのかどうかというところが気になりました。自然災害発生などは想定外とされるべきですけれども、土地利用の許諾など予見できたであろう要因については、対応をしっかりとさせていただきたいというふうに思いますし、この期中評価の目的が計画に示された数字の達成だけではないという、そういった確認も必要だというふうに思いました。

（川合委員）

送電・変電の部分で投資計画がかなり遅れていることについて非常に私も危惧しています。この点について、私のほうでも以前から何度も、この委員会の場で、施工力について不安はないのかという話を申し上げていたのですが、各社とも特に問題ないというようなお返事であったと思っています。したがって、施工力が足りないからできないという理由にはならないはずですが、今回も多くの場合は第三者要因とか地権者との交渉とか、そういうことをおっしゃっているのだと思っています。ただ、これはほかの委員の方もおっしゃっていたとおり、過去からもあった話のはずですし、こういう計画がベストシナリオで進むと考えること自体が甘いというか、甘いシナリオに立って大きな投資計画を立て、それをベースにレベニューキャップを計算しているというのはいかがなものかとも思っています。ベストシナリオではなくて、現実的な施工計画で投資計画は立てていただきたいというふうに思っています。

【参考】これまでの会合における主な御意見 2 / 5

＜投資計画（投資量）の進捗に関する御指摘＞

第61回料金制度専門会合

（新家委員）

今回御説明いただいた外生的な要因のところ、用地交渉であるとかこういった部分というのは、確かに相手がある話なので簡単には進まない。個別事象を見ればやむを得ない部分も多分にあるのかなと思うのですが、過去の経験則を生かした上での計画の設定が本来あるべきなのかなと感じたところです。

今後のモニタリングという意味では、確かに単年度だけの未達であえて評価するという必要はないのかなと私も感じていますが、一方で、1年目未達になったけれども、残りの期間で例えばどういふうに投資量を確保していくのかということについて、もう少し各事業者様から、客観的な指標を用いた上で、5年間ではちゃんとやるのだというところの御説明は必要なのかなというふうに感じています。今回の事業者さんの御説明の中でも、5年間の中でちゃんとできるといいますという言い方の会社さんと、努力目標的にちゃんとやっていきたいといふという言い方で、微妙に言い方にニュアンスの違いもちょっとあるかなと思いましたので、そういう意味でいうと投資量、未達だったけれども今後はしっかりやりますという計画についても、どういふうに挽回していくのか。これはこれからの期中評価の中でも、各事業者様から今後どうやって達成するのかについての具体的な説明も必要なのかなと、そのように感じました。

＜投資計画（次世代投資・その他投資）の進捗に関する御指摘＞

第62回料金制度専門会合

（華表委員）

52ページのように「工事実施時期の繰延べ等」、こういうような形で書いてありますけれども、こういった理由になると、これはある意味、単に遅れている理由は計画が遅れているからというふうなことになるってしまっていて、少し原因究明になっていないような部分もあるようにも感じています。全体的に原因究明と対策検討が幾らか甘いようにも感じていまして、もちろん1年目は投資額全体に占める割合が相対的に小さいということは理解していますが、とはいえ途中経過としてこういう結果が出てきている中で、これに対して原因究明や対策をしないと、この後ずるずると全体の投資が遅れていくのではないかと懸念しています。もちろん今回の評価対象は次世代投資計画やその他投資計画ということで、これが遅れることによって即座に安定供給ですとか安全性に問題が生じるものではないということも理解していますが、レベニューキャップ導入の目的に立ち返ると、単にコストを効率化することだけではなくて、必要な投資が適正に行われるということも大きな目的の一つだと理解していますので、この投資が遅れているという結果に対してはきちんと対策を検討するべきだと考えています。

また、7ページなどを見ますと、⑤の乖離率というのが、承認額では提出額との比較で出されていると理解しました。しかし乖離率を提出額と比べてしまうと、承認額をフルに使ったとしても乖離額が発生してしまうという状況となって、適切な評価ができないように感じています。乖離理由の説明が、承認額との乖離のほうの説明しやすいという事務上の理由は理解しますが、きちんとした評価ができるように評価の方法を考える必要があるというふうに思いました。

（新家委員）

まずは要望としてということになりますけど、35ページにあります、「2024年度以降の期中評価における留意事項」という中で、「投資計画については第1規制期間での達成可能性を踏まえ、注視して確認する。」というコメントがありまして、まさしくそのとおりかなというふうに思いますし、先ほどまでの御議論の中でも、投資計画どうしてこうなっているのかというのは、今回のレビューの中でもよく話題に上がったところかなと思いますので、ここはまさに結果を見た上で、その上で残りの期間でどうやって達成するのかということについて、できるだけ事業者さん各社様から具体的な達成の計画というか、そういったものが、特に24年度のレビューをするときには2か年が経過していて、期間としては事実上そのレビューする頃には、恐らく半分くらいは経過しているということになりますので、残りの期間でどうやってキャッチアップしていくのか。そういったところについて、定量的な計画も含めて事業者さんからの御説明があるほうが、より課題も浮き彫りにしやすいですし、かつ足元が未達でもちゃんとやれますよねという確認にもなると思いますので、こういったところの御説明ができるだけ定量的にあるようお願いできればなというふうに思います。

【参考】これまでの会合における主な御意見 3 / 5

＜課題出し・今後のアクションに関する御指摘＞

第58回料金制度専門会合

(北本委員)

レベニューキャップ制度自体は必要な投資の確保とコストの効率化を両立させるもので、再エネ主力電源化やレジリエンスの強化を図るものであるという大前提の下、各項目が具体的に決まっているところではあります。レピテーションインセンティブというのは数字ではないので、なかなか評価しにくいし国民にも分かりにくい点があると思いますが、これ自身は電力業界、送配電網の将来の姿を示すものなので、ぜひ事業者の方はステークホルダー向けに積極的に公表して、対話を進めていかれるのが一番効率化なのではないかというふうに感じております。その上で、改めて進捗度合いを分かりやすく示すという意味では、時系列で具体的にやりたいことを書けると一番いいかなと思っています。

次に2点目なんですけれども、アセットマネジメントについて、ページ28に記載がありますけれども、これは今4事業者が計画に入れているので4事業者のみなんです、これはもともと必要な投資の確保やコスト効率化のために行われるものなので、ほかの事業者も既にあると思います。ですので、今後事務局おかれては、全社での状況を比較してベストプラクティスの共有も進めていただきたいと思います。

第59回料金制度専門会合

(松村委員)

課題というものが出されたということは問題がある、したがってネガティブに評価するということは決してないように。課題を認識したこと、それに対してこれから適切に自ら対応していくということ自体はポジティブに評価すべきことだと思いますので、このようなことをこのような場で挙げていただけるとはとてもありがたいことだと思いました。

第60回料金制度専門会合

(大橋委員)

PDCAといったときに何が重要かという、チェックしてマルバツをつけるということよりは、上手いかなかった場合にそれをどうアクションに繋げていくのか。アクションに繋げるということがある意味、送配電ネットワークにおける人材育成とかより良い人を採用していかなければいけないですし、事業としての魅力を高めていくことにつながっていかないと、新たな取組とかイノベーションを目指している本来のレベニューキャップ制度と齟齬が生じることになりかねないのだと思っています。そういう意味で、今日いただいた点がチェックに寄り過ぎているような気がしていますが、チェックを責めるよりアクションにどう繋げていくのかというところに重きを置いた評価が重要かなと思っています。

(村松委員)

各事業者さんの分析結果とアクションプランにも書かれておりますけれども、やはりPDCAでこのように評価して分析して、今後のアクションプランに適切に繋げていくといった取組を促すものだと思いますので、分析しっ放しということは多分ないと思うのですが、アクションに繋がっていただければと思っています。

【参考】これまでの会合における主な御意見 4 / 5

＜簡略化・省力化に関する御指摘＞

第58回料金制度専門会合

(岸オブザーバー)

この期中評価ですけれども、大変有益かつ必要なプロセスと考えております。今回が初年度ということで、これから監視等委員会としてもルーチンになると思いますので、事務局サイド、被規制側、事業者の皆様、対応コストも考えながら、重要性も見ながらメリハリをつけていく、その上で実効性、分かりやすさ。さらに言えば、新しい政策ニーズへの柔軟性、機動性、こういったことについても期待を申し上げております。そして送配電事業者個々の取組のチェックの先に、電力システム全体で見てトータルで強靱かつ効率的に安定供給を提供していく、それにこのプロセスが資するという発想が重要かなと思っています。

第60回料金制度専門会合

(大橋委員)

送配電ネットワークの取組は相当息の長い取組だと思っていまして、今回便宜的に規制期間5年ですが、本来設備は5年で償却するものではないので、そういう意味で相当長い期間ネットワークは作っていき、メンテをしていくという中での5年の切り取りということになるのだと思います。今回長い取組の中で、期中評価として23年度という初年度の評価をすることにされていますが、すごく事務的なコストがかかっている評価だなという感じがして、事務局としても相当なリソースを割いていると思いますし、事業者としても相当程度負担しているのだと思いますけれども、基本は5年の評価なので、そういう意味でいうと、ここまで詳細な評価を現時点でする必要があるのかなというのが1つ思っている点です。ある意味、大きなインシデントがあったら、そういうものを拾っていくことは重要だと思いますが、どちらかという5年間の中ではレベニューキャップ制度の下で評価にリソースを割くよりは、事業に集中していただくのが重要だと思うので、そういう意味であまり評価という感じで毎年回すというやり方がこの制度の趣旨に合っているのかなと若干思ったところです。

(松村委員)

負荷をかけて期中でインテンシブにやらなければいけないものとそうでないものを考えて、最初は手探りで始めたので、こういう格好で期中評価することを決めたわけですが、負荷がかかる割に効果の小さく見えるものが出てくれば、省力化することも必要だと思います。そうしないと、もっと重要なことに人的な資源が割けなくなるという指摘は全くそのとおりだと思いますので、一旦決めたからといってずっと続けるのではなく、第2規制期間の在り方もそうですが、期中の評価の仕方も考えてもいいと思います。人的な資源という点で言えば、事務局もそうですが、ネットワーク事業者もそうだと思います。この資料を作るために物すごく苦労するものと、これがあってもなくても自分たちの目的のために自然体でデータをちゃんと集めているので、整理するのに相対的にコストがかからないもの、両方あると思います。これを提出するためにすごくコストがかかるものがあるのであれば、事業者も積極的に指摘していただいて、この頻度を下げるだとか、これは最後にまとめてやればいいのかということも積極的に提案いただければ、合理的な提案には速やかに対応して、簡略化することも必要だと思います。

第62回料金制度専門会合

(村松委員)

今回の期中評価、初年度ということで相当事業者もお時間かけられて、試行錯誤しながら分析されたのではないかと考えております。先ほど2024年度以降の期中評価ということで、ページ1枚お示しいただいておりましたけれども、2期目以降は、今回を踏まえた形で評価は効率的になるだろうと考えております。ただ、今回やってみて横比較が十分できてなかった、若干平仄が合っていなかったというところもありますので、改めて見直しをすることで、事業者も負担になる部分があると思います。この辺り、あまり期中評価に時間をかけ過ぎるのはいかがなものかというような御発言もあったかと思っていますので、できるだけ早目にこういう形での分析といったフォーマットをお示しいただいて、平仄を取った形での分析ができればと考えております。

【参考】これまでの会合における主な御意見 5 / 5

＜期中評価の効果の測定に関する御指摘＞

第58回料金制度専門会合

（華表委員）

要はマイルストーンとして何をいつ実現するかというタイミングを設定することで、それがちゃんと十分に進捗しているかということを評価していくということがアクションの評価だと考えていますし、今もやっていただいていますし、それが一つの説明責任を果たすことにつながるのかなというふうに思っています。（中略）一方、今回はまだ途中なので必ずしも多く出てきていない。一部出てきていると思うんですけども、多くは出てきていないながら、今後結構重要になってくる、かつ委員からも何か発言があったように思うのが、効果の評価というところも今後重要になってくることがあったのかなというふうに思っています。効果の評価というのは、要はシステムを導入するとか、そういうアクションとしては達成していても、本当に効率化が進んだんですかですか、利便性が高まったんですかみたいなところの効果部分のところ、本当に効果が出ているのかというところの評価というのも、今後規制期間が2年、3年、4年とたっていくに従って重要になってくるということだったのかなというふうに思っています。

（圓尾委員）

今回第1回目だからこれでいいと思うのですが、エクセルがシステム化されたというのでは、何かまだまだ寂しいので、最終の目標に対して今現在どこまで進んでいるのか、という進捗度合いなどが分かるような書き方を事業者も事務局のほうもしていただくと、理解しやすいのではないかと思います。それはアセットマネジメントシステムだけじゃなくて、ほかの幾つかの項目についても言えることだと思いますので、決して、ただ進みましたというだけじゃなくて、それは何のためにやっているんだろうか、目標に対してどこまで近づいているのかという距離感なども分かるような書き方をしていただくと、理解が進むのではないかと思います。

＜評価方法に関する御指摘＞

第58回料金制度専門会合

（北本委員）

そもそもレベニューキャップ制度自体は必要な投資の確保とコストの効率化を両立させるもので、再エネ主力電源化やレジリエンスの強化を図るものであるという大前提の下、各項目が具体的に決まっているところではあります。レピュテーションインセンティブというのは数字ではないので、なかなか評価しにくいし国民にも分かりにくい点があると思いますが、これ自身は電力業界、送配電網の将来の姿を示すものなので、ぜひ事業者の方はステークホルダー向けに積極的に公表して、対話を進めていかれるのが一番効率化なのではないかと考えます。

＜その他の御指摘＞

第60回料金制度専門会合

（村松委員）

具体的な取組を各社それぞれ工夫されながら進めていらっしゃると思うのですが、うまくいっているところがあれば、好事例として横展開していただくと全体の底上げにつながるのではないかと考えました。ただ、横比較で何位以内はプラスで何位以下はマイナスといった展開もありますので、もしかしたらその辺りで秘伝の秘は出さないというのがあるのかなという気もしたところです。

【参考】 期中評価の実施目的について

第54回料金制度専門会合
資料 7（2024年2月19日）

- 省令及び指針上、期中の料金下げ等の必要性が認められた場合には、一般送配電事業者において速やかに収入の見通し及び託送供給等約款を変更する必要があると定められていることから、事業年度ごとに当該必要性について確認することが必要。
- 加えて、各事業者が作成した5年間の事業計画について、着実に実行がなされるよう、実施状況をフォローアップしていくことも必要。そのため、当該必要性について確認する際に、各計画に関して以下の観点に沿って確認することも必要と考えられるが、どうか。
 - －（計画的な実施）事業計画達成へ向けた取組は各事業者の自主性・自律性が期待されていること、一方で事業計画の実施に遅れがみられる場合には、速やかに計画を精査し、計画完遂のための打ち手を講じることが重要であること
 - －（必要な投資の確保）各投資計画が着実に実行されていること、未達がある場合にはその要因の分析を行うこと
 - －（コスト効率化）効率化計画が着実に実行されていること、計画と実績の乖離を分析し効率化の考え方を整理すること
 - －（事後調整の予見性）計画と実績の乖離を分析し、事後調整の対象となり得る内容・規模についての予見性を高めること
 - －（第2規制期間へ向けた課題検討）レベニューキャップ制度の課題を早期に把握し、第2規制期間へ向けて検討を進めていくこと

3. 2024年度の期中評価の実施時期（案） 1 / 2

- 計画ごとの実績集計時期は、以下のとおり。
- 7月以降、関連する項目ごとに、計4回程度にわたり確認することとしてはどうか。

計画	計画内訳	実績集計時期	専門会合の 確認時期	(ご参考) FY23確認時期
目標計画	定性的・定量的な項目 (レピュテーションインセンティブ)	年度終了後に集計・分析	9月以降 【第2回～第4回】※2	目標計画①～③ (7/25、8/20、9/18)
	定量的な項目 (収入上限のインセンティブ)	経済産業大臣や広域機関への提出※1 (～7月末)の後に分析	9月以降 【第2回】	
前提計画	—	年度終了後に集計・分析	9月以降 【第2回】	事業収入全体見通し、 前提計画、費用計画① (9/18)、 費用計画②(10/28)
事業収入全体見通し 費用計画	—	託送収支公表(～7月末)の後に 集計・分析	9月以降 【第2回～4回】※2	投資計画①(10/7) 投資計画②(10/28)
投資計画	拡充投資、更新投資、 その他投資、次世代投資	託送収支公表(～7月末)の後に 集計・分析	9月以降 【第3回～4回】	効率化計画(7/25)
効率化計画	—	送配電効率化・計画進捗確認WGでの議論について、 本専門会合へ報告 7月以降【第1回】		

※1 停電量に係る需要家停電統計等については、電気関係報告規則第2条に基づき、各事業者は毎年7月末までに経済産業大臣へ前年度の実績を提出する
新規再エネ電源の接続検討・契約申込の回答期限超過件数については、送配電等業務指針に基づき、各事業者は広域機関へ報告する

※2 一部項目については、項目間の関連性を踏まえ、投資計画と合わせて確認していくこととする

3. 2024年度の期中評価の実施時期（案）

2 / 2

<各会合の開催項目（案）>

計画		第1回	第2回	第3回	第4回
投資計画	設備拡充、設備保全				●
	次世代投資、その他投資			●	
目標計画	<目標計画①> ※1 ⑥混雑管理に資する対応 ⑦発電予測精度向上 ⑮デジタル化 ⑰分散グリッド化の推進 ⑱スマートメーターの有効活用等			●	
	<目標計画②> ※2 ②設備拡充 ③設備保全 ④無電柱化				●
	<目標計画③> 上記以外の目標計画項目		●		
前提計画			●		
事業収入全体見通し			●		
費用計画	CAPEX※2				●
	次世代投資費用※1、その他投資費用			●	
	上記以外の費用計画項目（OPEX等）		●		
効率化計画		●			

※1 次世代投資に関連する目標計画、費用計画であるため、次世代投資計画と合わせて評価予定

※2 投資計画（設備拡充、設備保全）に関連する目標計画、費用計画であるため、投資計画と合わせて評価予定

【参考】目標計画の項目一覧 1 / 2

分野	項目	目標	インセンティブ
安定供給	①停電対応	● 規制期間における停電量（低圧電灯需要家の停電を対象）が、自社の参照期間における停電量の実績を上回らないこと	収入上限の引き上げ・引き下げ
	②設備拡充	● マスタープランに基づく広域系統整備計画について、規制期間における工事全てを実施すること	レピュテーションインセンティブ
	③設備保全	● 高経年化設備更新ガイドラインで標準化された手法で評価したリスク量（故障確率×影響度）を現状の水準以下に維持することを前提に、各一般送配電事業者が高経年化設備の状況やコスト、施工力等を踏まえて、中長期の更新投資計画を策定し、規制期間における設備保全計画を達成すること	レピュテーションインセンティブ
	④無電柱化	● 国土交通省にて策定される無電柱化推進計画を踏まえ、各道路管理者の道路工事状況や、施工力・施工時期を加味した工事計画を一般送配電事業者が策定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
再エネ導入拡大	⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系	● 接続検討の回答期限超過件数を、ゼロにすること ● 契約申込の回答期限超過件数を、ゼロにすること	収入上限の引き上げ・引き下げ
	⑥混雑管理に資する対応	● 国や広域機関において検討されている混雑管理（ノンファーム型接続や再給電方式、その他混雑管理手法）を実現する計画を一般送配電事業者が設定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
	⑦発電予測精度向上	● 再エネ出力制御量の低減を目的に、発電予測精度向上等に関する目標を設定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ
サービスレベルの向上	⑧需要家の接続	● 供給側接続事前検討の回答期限超過件数を、ゼロにすること	収入上限の引き上げ・引き下げ
	⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施	● 電力確定使用量について、誤通知の件数をゼロにすること ● 電力確定使用量について、通知遅延の件数をゼロにすること ● 託送料金について、誤請求の件数をゼロにすること ● 託送料金について、通知遅延の件数をゼロにすること ● インバランス料金について、誤請求の件数をゼロにすること ● インバランス料金について、通知遅延の件数をゼロにすること	収入上限の引き上げ・引き下げ
	⑩顧客満足度	● 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自主的に設定し、それを達成すること	レピュテーションインセンティブ

【参考】目標計画の項目一覧 2 / 2

分野	項目	目標	インセンティブ
広域化	⑪設備の仕様統一化	● 国の審議会における議論を踏まえ、一般送配電事業者が仕様統一を行うこととした設備について、仕様統一を達成すること	レピュテーション インセンティブ
	⑫中央給電指令所システムの仕様統一化	● 国の審議会における議論を踏まえ、一般送配電事業者が仕様統一を行うこととした中央給電指令所システムについて、仕様統一を達成すること	レピュテーション インセンティブ
	⑬系統運用の広域化	● 需給調整市場の広域化を実現する計画を設定し、それを達成すること	レピュテーション インセンティブ
	⑭災害時の連携推進	● 一般送配電事業者10社が共同で作成し、提出する災害時連携計画に記載された取組内容を達成すること	レピュテーション インセンティブ
デジタル化	⑮デジタル化	● 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自主的に設定し、それを達成すること	レピュテーション インセンティブ
安全性・環境性への配慮	⑯安全性・環境性への配慮	● 一般送配電事業者がステークホルダーとの協議を通じて、取組目標を自主的に設定し、それを達成すること	レピュテーション インセンティブ
次世代化	⑰分散グリッド化の推進	● 一般送配電事業者が配電事業等の分散グリッド化に向けた取組目標を自主的に設定し、それを達成すること	レピュテーション インセンティブ
	⑱スマートメーターの有効活用等	● 国の審議会における議論を踏まえ、次世代スマートメーターを導入する計画を策定し、それを達成すること	

4ー① . 投資計画（サマリ）

- 設備拡充・設備保全是、2023年度の投資量の進捗が多く的事業者において計画比未達であったことに鑑み、投資量及び投資額について、以下の観点で詳細に確認することとしてはどうか。
 - ✓ 投資量・投資額ともに、**単年及び経過年数累積について、進捗確認及び乖離要因分析を実施**
 - ✓ 投資量の計画比未達がある場合、変動要因の詳細分析や支払ベースでの投資状況、未竣工件名の投資状況の確認等の分析を実施
 - ✓ 2023年度同様、竣工時期の期ズレ（特に後ろ倒し、中止）の発生有無及びその要因を確認
- その他投資や次世代投資についても、**単年及び経過年数累積での進捗確認とする。**

4-2. 投資計画（設備拡充、設備保全） 1 / 3

- 設備拡充計画及び設備保全計画は、投資額（竣工ベース）について、提出額ではなく経過年数累積の承認額と実績額を比較し、竣工時期の期ズレ（特に「C.後ろ倒し、D. 中止」）の発生の有無及びその要因を確認することとしてどうか。【変更点 1】
- 後ろ倒しと中止、前倒しと新規については性質が異なることから、各項目を分解して確認することとしてどうか。（中止：計画件名の中止、新規：計画にはなかった追加案件）【変更点 2】

単位：億円

【●●（事業者名）】 <設備拡充・設備保全 投資計画サマリ>

竣工年度	投資額（竣工ベース）				
	①提出額	②直近承認額	③実績額	④乖離額（③－②）	⑤乖離率（④/②）
2023年度	●●	●●	●●		●●%
2024年度	●●	●●	●●		●●%
経過年数累積	●●	●●	●●		●●%
規制期間計	●●	●●	●●		●●%

類型	投資額（竣工ベース）			
	⑥提出額	⑦直近承認額	⑧実績額	⑨乖離額（⑧－⑦）
A.計画どおり竣工 計画：FY23～24竣工 実績：FY23～24竣工	●●	●●	●●	●●
B.過年度竣工 計画：FY23～24竣工 実績：FY22竣工	●●	●●	—	●●
C.後ろ倒し 計画：FY23～24竣工 予定：FY25以降竣工	●●	●●	—	●●
D.中止 計画：FY23～24竣工 予定：計画件名中止	●●	●●	—	●●
E.前倒し 計画：FY25以降竣工 実績：FY23～24竣工	—	—	●●	●●
F.新規 計画：計画なし 実績：FY23～24竣工	—	—	●●	●●
【参考】RC開始前からの後ろ倒し 計画：FY22竣工 実績：FY23～24竣工	—	—	●●	●●

変更点 1

フォーマットのイメージ

経過年数累積投資額の主な乖離内容：

分解

変更点 2

変更点 1

4－②．投資計画（設備拡充、設備保全） 2 / 3

- 投資額（竣工ベース）について、単年に加え経過年数累積についても送変配電の各種別ごとに提出額ではなく承認額と実績額を比較し、投資額の変動があったものについて、投資量や単価等の要因ごとに乖離額を分解することとしてはどうか。【変更点1】
- 乖離内容については、「A.計画どおり竣工」だけではなく、当該年度の進捗を確認する目的で、**A～Fの類型**（前頁参照）の合計を確認することとしてはどうか。【変更点2】
- 2023年度同様、特に乖離の大きい具体的な件名等を抽出し、乖離要因の詳細を確認する。

【●●（事業者名）】 <投資額－乖離内容の把握（竣工ベース）>

単位：億円

種別	（上段）経過年数累積 （下段）FY24				乖離額の分解					
	①提出額	②直近承認額	③実績額	④乖離額 （③－②）	⑤投資量 要因	⑥労務費・物品 費単価市況変動	効率化要因		⑨その他 要因	⑩主な内訳
							⑦実績額	⑧ （査定額）		
累計 （A～F合計）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	
送電	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	
変電	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	
配電	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	

4－②．投資計画（設備拡充、設備保全） 3 / 3

- 必要な投資が着実に実行されているか確認する観点から、主要設備ごとの投資量についても、**単年及び経過年数累積での計画と実績を比較し、乖離理由（特に計画比未達の場合）を確認すること**としてはどうか。
【変更点1】
- **投資量は、規制期間全体での進捗も確認すること**としてはどうか。【変更点2】
- 投資量が竣工ベースで未達の場合、追加的な確認（変動要因の詳細分析や支払ベースの投資状況、未竣工件名の投資状況の確認等）を行い、規制期間内での工事の進捗状況や達成見込み等を確認することとしてはどうか。

【●●（事業者名）】 <投資量－乖離内容の把握（竣工ベース）>

<主な乖離理由> 青字：効率化による乖離 赤字：内生要因による乖離

送変配	主要設備	単位	（上段）経過年数累積 （下段）FY24			④主な乖離理由	（上段）⑤RC期間計画 （下段）実績割合（②/⑤）	【参考】RC開始前 からの後ろ倒し 計画：FY22竣工 実績：FY23～24竣工
			①計画	②実績	③乖離 （②－①）			
送電 設備拡充 設備保全	鉄塔	基	●● (○○)	●● (○○)	●● (○○)	フォーマットのイメージ	●● (●%)	●●
	架空送電線	km	●● (○○)	●● (○○)	●● (○○)		●● (●%)	●●
	地中ケーブル	km	●● (○○)	●● (○○)	●● (○○)		●● (●%)	●●
変電 設備拡充 設備保全	変圧器	台	●● (○○)	●● (○○)	●● (○○)		●● (●%)	●●
	遮断器	台	●● (○○)	●● (○○)	●● (○○)		●● (●%)	●●

4－③. 投資計画（その他投資）

- その他投資計画については、項目ごとの投資額について、**単年及び経過年数累積の提出額**ではなく、**承認額と実績額を比較し、乖離額要因を確認すること**としてはどうか。【変更点1】

【10社サマリ】＜投資額（竣工ベース）＞

単位：億円

事業者	（上段）経過年数累積 （下段）FY24					乖離要因の分解	
	①提出額	②直近承認額	③実績額	④乖離額 (③－②)	⑤乖離率 (④/②)	⑥主な乖離項目と乖離額	⑦主な乖離理由
北海道NW	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	▲●●% (▲〇〇%)	▲●●	
東北NW	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	▲●●% (▲〇〇%)	▲●●	
東京PG	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	▲●●% (▲〇〇%)	▲●●	
中部PG	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	▲●●% (▲〇〇%)	▲●●	
北陸送配電	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	▲●●% (▲〇〇%)	▲●●	

～以下略～

4－④. 投資計画（次世代投資）

- 次世代投資計画については、分類項目ごとに**単年及び経過年数累積の提出額ではなく承認額と実績額を比較し、取組に遅れがみられる分類項目については、今後の取組強化策を詳細に確認すること**としてどうか。【変更点1】
- 規制期間**全体での進捗**についても、提出額ではなく承認額での確認としてどうか。【変更点2】

【10社サマリ】＜投資額（竣工ベース）＞

単位：億円

事業者	（上段）経過年数累積 （下段）FY24					乖離要因の分解		第1 規制期間計		
	①提出額	②直近承認額	③実績額	④乖離額 （③－②）	⑤乖離率 （④/②）	⑥主な乖離項目 と乖離額	⑦主な乖離理由	⑧RC規制期間 承認額合計	⑨規制期間累積 承認額比率 （②/⑧）	⑩RC規制期間 実績割合 （③/⑧）
北海道NW	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	▲●●% （▲〇〇%）		▲●●	●●	●●%	●●%
東北NW	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	▲●●% （▲〇〇%）	フォーマットのイメージ		●●	●●%	●●%
東京PG	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	▲●●% （▲〇〇%）		▲●●	●●	●●%	●●%
中部PG	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	▲●●% （▲〇〇%）		▲●●	●●	●●%	●●%
北陸送配電	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	●● （〇〇）	▲●●% （▲〇〇%）		▲●●	●●	●●%	●●%

～以下略～

5－①．費用計画、事業収入の見通し、前提計画（サマリ）

- 費用計画や事業収入の見通し、前提計画のうち需要側・発電側の項目については、**単年及び経過年数累積での進捗を確認すること**としてはどうか。
- 前提計画のうち、2024年度から発電側課金制度が導入されたことから、**発電側の契約電力・電力量の乖離も併せて確認すること**としてはどうか。
- また、前提計画のうち、**再エネ連系量についても、単年及び経過年数累積で確認すること**としてはどうか。

5－②. 費用計画

- 費用計画については、2023年同様項目ごと（OPEX、CAPEX等）に提出額ではなく**承認額と実績額を単年で比較し、乖離額要因を確認する**。【変更点1】
- さらに**経過年数累積での達成状況も確認すること**としてはどうか。【変更点2】

<10社サマリ>

単位：億円

事業者	①提出額	②直近承認額	③実績額	FY24						経過年数累積			
				④乖離額 (③－②)	⑤外生的な要因	乖離額の分解		⑧その他要因	⑨主な乖離要因	⑩提出額 (FY23～24)	⑪直近承認額 (FY23～24)	⑫実績額 (FY23～24)	⑬乖離額 (⑫－⑪)
						⑥実績額	⑦(査定額)						
北海道NW	●●	●●	●●	▲●●	●●	▲●	(●●)	●●		●●		●●	▲●●
東北NW	●●	●●	●●	▲●●	●●	▲●	(●●)	●●		●●		●●	▲●●
東京PG	●●	●●	●●	▲●●	●●	▲●	(●●)	●●		●●		●●	▲●●
中部PG	●●	●●	●●	▲●●	●●	▲●	(●●)	●●		●●		●●	▲●●
北陸送配電	●●	●●	●●	▲●●	●●	▲●	(●●)	●●		●●		●●	▲●●

～以下略～

5 – ③. 事業収入の見通し

- 事業収入の見通しについては、2023年度同様、単年での乖離要因について分析し、**経過年数累積の乖離額についても確認すること**としてはどうか。【変更点1】

<10社サマリ>

単位：億円

事業者	FY24				主な乖離要因	経過年数累積乖離額	料金下げの基準値※1
	①想定収入	②実績収入	③乖離額 ②－①	④乖離率 ③÷①			
北海道NW	●●	●●		●●%			503
東北NW	●●	●●		●●%			1,200
東京PG	●●	●●		●●%			3,677
中部PG	●●	●●		●●%			1,580
北陸送配電	●●	●●		●●%			370
関西送配電	●●	●●		●●%			1,807
中国NW	●●	●●		●●%			788
四国送配電	●●	●●		●●%			392
九州送配電	●●	●●		●●%			1,254
沖縄電力	●●	●●		●●%			173

変更点1

フォーマットのイメージ

※1 2023年11月承認の収入の見通しの規制期間合計×5%

5－④. 前提計画 1 / 3

- 単年及び経過年数累積について、進捗確認を実施することとしてはどうか。【変更点1】
- 前提計画における販売電力量、契約電力は収入の参考の位置付けであり、主な乖離要因の分析は事業収入の見通し分析と重複しているため削除することとしてはどうか。【変更点2】

【10社サマリ（需要側）】 <販売電力量> <契約電力>

単位：百万kWh、千kW

事業者	変更点1 (上段) 経過年数累積 (下段) FY24				変更点2 主な乖離要因
	①計画	②実績	③乖離 (②－①)	④乖離率 (③÷①)	
北海道NW	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●●% (〇〇%)	フォーマットのイメージ
東北NW	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●●% (〇〇%)	
東京PG	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●●% (〇〇%)	
中部PG	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●●% (〇〇%)	
北陸送配電	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●●% (〇〇%)	

～以下略～

5-④. 前提計画 2/3

- なお、2024年度から発電側課金制度が導入されたことから、**発電側の契約電力・電力量の乖離も併せて確認すること**としてはどうか。【変更点1】 【新設】

【10社サマリ（発電側）】 <契約電力量> <契約電力>

単位：百万kWh、千kW

事業者	（上段）経過年数累積 （下段）FY24				主な乖離要因
	①計画	②実績	③乖離 （②－①）	④乖離率 （③÷①）	
北海道NW	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●●% (〇〇%)	フォーマットのイメージ
東北NW	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●●% (〇〇%)	
東京PG	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●●% (〇〇%)	
中部PG	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●●% (〇〇%)	
北陸送配電	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●● (〇〇)	●●% (〇〇%)	

～以下略～

5－④. 前提計画 3 / 3

- 前提計画（再エネ連系量）については、**経過年数累積で確認すること**としてはどうか。さらに、再エネ連系量の**傾向を把握するため前年度からの増減を確認すること**としてはどうか。【変更点1】

【10社サマリ】＜再エネ連系量＞

単位：千kW

事業者	変更点1 （上段）経過年数累積 （下段）前年度末からの増減				主な乖離要因
	①計画	②実績	③乖離 (②－①)	④乖離率 (③÷①)	
北海道NW	(+ ● ●)	(+ ● ●)		● ● %	
東北NW	(+ ● ●)	(+ ● ●)		● ● %	
東京PG	(+ ● ●)	(+ ● ●)		● ● %	
中部PG	(+ ● ●)	(+ ● ●)		● ● %	
北陸送配電	(+ ● ●)	(+ ● ●)		● ● %	

～以下略～

6－①. 目標計画（サマリ）

- 2023年度は、レベニューキャップ制度初年度でもあり、目標計画全ての項目を網羅的に確認した。
- 2024年度も、**定量的な項目は2023年度同様の粒度で進捗を確認することとし、単年及び経過年数累積の進捗も確認することとしてはどうか。**
- 一方、**定性的な項目については、作業負担の軽減を目的とした簡素化の観点から、取組状況を簡潔に確認し、大幅な進捗未達や課題・好事例がある項目については、追加的に詳細を検証することとしてはどうか。**

<目標計画の項目>

	インセンティブ	項目
定量的な項目	収入上限の引き上げ・引き下げ	①停電対応、⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系、⑧需要家の接続、⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施
	レピュテーションインセンティブ	③設備保全、④無電柱化
定性的な項目	レピュテーションインセンティブ	②設備拡充、⑥混雑管理に資する対応、⑦発電予測精度向上、⑩顧客満足度、⑪設備の仕様統一化、⑫中央給電指令所システムの仕様統一化、⑬系統運用の広域化、⑭災害時の連携推進、⑮デジタル化、⑯安全性・環境性への配慮、⑰分散グリッド化の推進、⑱スマートメーターの有効活用等

6-②. 目標計画 1 / 2

- 定量的な内容※は、経過年数累積の評価とするが、さらに単年の進捗も確認することとしてはどうか。【変更点1】

＜2024年度の定量的な項目イメージ（例：⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系）＞

＜発生率＞ 青字：過去実績を上回らない 赤字：過去実績を上回る

事業者	参照期間実績			経過年数累積			FY24		
	①実績値 (超過件数)	②総件数	③発生率 (①/②)	④実績値 (超過件数)	⑤総件数	⑥発生率 (④/⑤)	⑦実績値 (超過件数)	⑧総件数	⑨発生率 (⑦/⑧)
●●NW	●●	●●	●●%	●	●●	●●%	●	●●	●●%
●●PG	●●	●●	●●%	●	●●	●●%	●	●●	●●%
●●送配電	●●	●●	●●%	●	●●	●●%	●	●●	●●%

～以下略～

事業者	④経過年数累積 実績値 (超過件数)	⑥発生率	フォーマットのイメージ	
			主な発生要因	今後の取組強化策
●●PG	●●	●●%		
●●送配電	●●	●●%		

～以下略～

(2023年度より不変)
大幅な進捗未達がある場合には要因や今後の取組強化策を詳細に確認する

※ ①停電対応、③設備保全、④無電柱化、⑤新規再エネ電源の早期かつ着実な連系、⑧需要家の接続、⑨計量、料金算定、通知等の確実な実施

6 – ②. 目標計画 2 / 2

- 定性的な項目については、作業負担の軽減に向けた簡素化の観点から、**大幅な進捗未達や課題・好事例がある項目についてのみ追加的に詳細を確認すること**としてはどうか。【変更点1】

※ 横展開に資する取組等がある場合は、各社に積極的な共有を求める

＜2024年度の定性的な項目イメージ（例：⑥混雑管理に資する対応）＞

事業者名	FY24の重点取組項目、取組結果、成果・課題	今後の計画	今後の取組強化策
●●NW	●●●エリアにて実証試験完了 【成果】～～ 【課題】～～	【FY25】●●エリアにて運用開始	・～～
●●PG	●●●エリアにて現地検証	【FY25】試作機でシステム検証	—
●●送配電	●●●エリアに検証用機器を設置 【成果】～～ 【課題】～～	【FY25】センサ●基追加設置	・～～
～以下略～			

大幅な進捗未達や課題、成果・好事例がある項目を記載

フォーマットのイメージ

変更点1

大幅な進捗未達や課題がある事業者については、追加的な詳細確認、取組強化策を確認する

7. 今後の進め方

- 本日御議論いただいた内容を踏まえ、各事業者には、2024年度の実績について、項目ごとに4月以降準備が整った段階で、速やかに事務局に報告するよう求めることとしたい。
- その後、事務局においてヒアリング等を実施しつつ実績の整理を行い、2024年の期中評価について御議論いただくこととしたい。
- また、2023年度の期中評価において確認された課題の一つである、「労務費単価や物価上昇等についてのレベニューキャップ制度での取り扱い」については、現在、送配電網協議会及び各事業者で算定方法の統一化や客観性のあるデータの収集・整理に係る作業を進めており、今後、整理でき次第、本会合において、お諮りしてまいりたい。